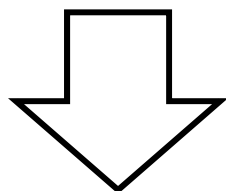

2. なぜサプライチェーン排出量を 算定するのか？

企業（事業内容）ごとに排出状況は様々であり、
必要な削減対策も異なる



**サプライチェーン排出量の算定によってホット
スポットを特定。環境対策の方向性を定めることが
でき、効率的に削減できる！**

自社のホットスポットはどのカテゴリかを知る

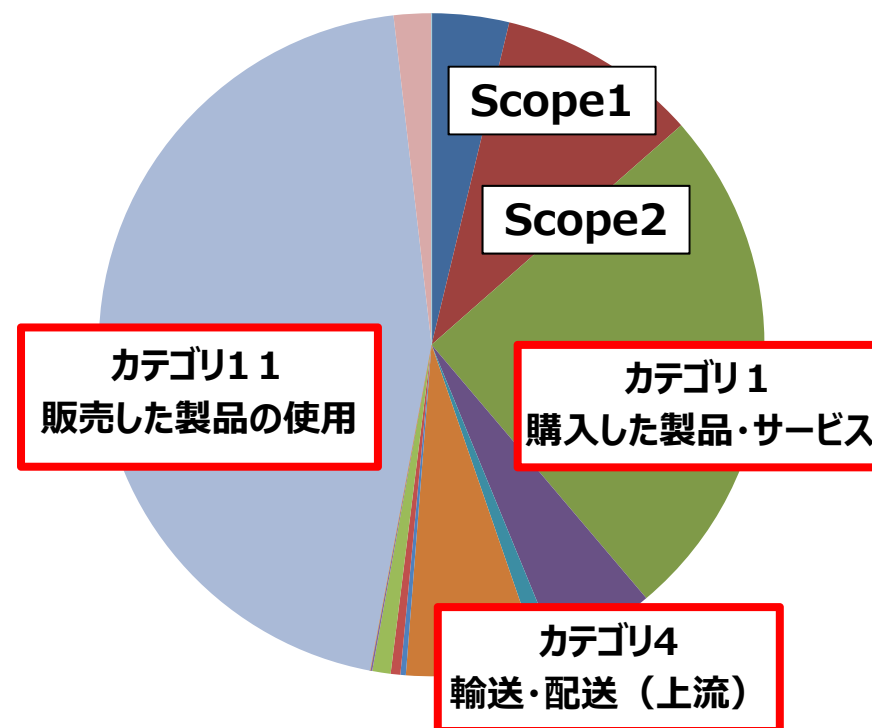
- 企業（事業内容）ごとに排出量の大きいカテゴリは異なる
- 自社のホットスポットを知ることは環境対策に取り組む第一歩となる

例）A電機（電機メーカー）のサプライチェーン排出量

●Scope別排出量

項目	排出年	CO2排出量	割合
Scope1	2015	120,000 t-CO2	4%
Scope2	2015	312,000 t-CO2	10%
Scope3	2015	2,770,000 t-CO2	86%

●カテゴリ別排出量グラフ



➤ サプライチェーン排出量の中でも Scope3、特にカテゴリ1,4,11がホットスポットであることがわかった。

排出量の大きいカテゴリ＝優先削減取組対象

■ ホットスポットの特定により、削減に取り組むべきカテゴリがわかる

- A電機は、自社の事業内容からカテゴリ11が大きくなることは想定していた
 - ファクトベースで排出量の大きさを確認。結果、優先的に削減に取り組む必然性があることを社内全体で認識ができるように！
 - カテゴリ1,4についても排出量が大きいことを新たに認識
 - 算定未実施の段階では見えていなかったホットスポット。削減ポテンシャルのあるカテゴリの可能性が高い！
- ⇒ 排出割合の大きいカテゴリから削減対策を実施してみる！

A電機におけるカテゴリ1の削減対策

- カテゴリごとに削減対策の内容は異なるため、削減すべきカテゴリの特定により、取るべき削減対策がわかる
- カテゴリ1（購入した製品・サービス）の削減対策として、**製品の軽量化・コンパクト化**を進めることが挙げられる
- 軽量化は自社の製品開発の改善や、サプライヤー連携により対応できる。使用者の利便性改善など、製品価値向上にもつながるため、導入しやすい取組である
- 製品の軽量化・コンパクト化はカテゴリ4での排出量削減（部品調達輸送時の物量軽減）にも繋がり、複数カテゴリでの削減効果が期待できる

A電機におけるカテゴリ4の削減対策

■ カテゴリごとに削減対策の内容は異なる

- カテゴリ4（輸送・配送（上流））の削減対策は、輸送方法・輸送物の見直しを進めること
- 輸送方法の見直しはモーダルシフトにより対応できる。航空・トラック輸送から船舶輸送への切替や、トラック輸送から鉄道輸送等への切替など
- 輸送物の見直しは、梱包材の削減などにより対応できる

A電機におけるカテゴリ11の削減対策

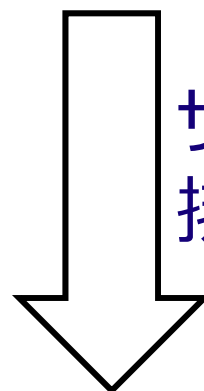
■ カテゴリごとに削減対策の内容は異なる

- ホットスポットの特定により、自社製品ポートフォリオの中での排出量の大小が判明した。それにより対策に取り組むべき製品が明確化され、効率的な対策計画を立てることが可能に
- カテゴリ11（販売した製品の使用）の削減対策は、**製品の省エネ化**を進めること
- 省エネ化は自社の製品開発の改善で対応できる。新規技術を取り入れるなど、比較的取り組みやすい対策

カテゴリ11の削減目標例

企業名	国・セクター		目標				
	国	セクター	Scope	基準年	目標年	単位	概要
Dell	米国	ハードウェア・設備	Scope3 カテゴリ11	2011年	2020年	原単位	製品ポートフォリオからのエネルギー原単位を80%削減
ソニー	日本	電気機器	Scope3 カテゴリ11	2018年	2035年	総量	販売した製品の使用からの排出量を45%削減
シャープ	日本	電気機器	Scope3 カテゴリ11	2018年	2031年	総量	販売した製品の使用からの排出量を33%削減
積水ハウス	日本	建設業	Scope3 カテゴリ11	2013年	2030年	総量	販売した製品の使用からの排出量を45%削減
大和ハウス工業	日本	建設業	Scope3 カテゴリ11	2015年	2030年	原単位	床面積あたりの排出量を30%改善
東京建物	日本	不動産業	Scope3 カテゴリ11	2019年	2030年	総量	販売した製品の使用からの排出量を40%改善
日産自動車	日本	輸送用機器	Scope3 カテゴリ11	2018年	2030年	原単位	車両キロ当たりの排出量を32.5%改善

自社の排出量の削減には限界があり、それ以上の取組を行うことは困難である

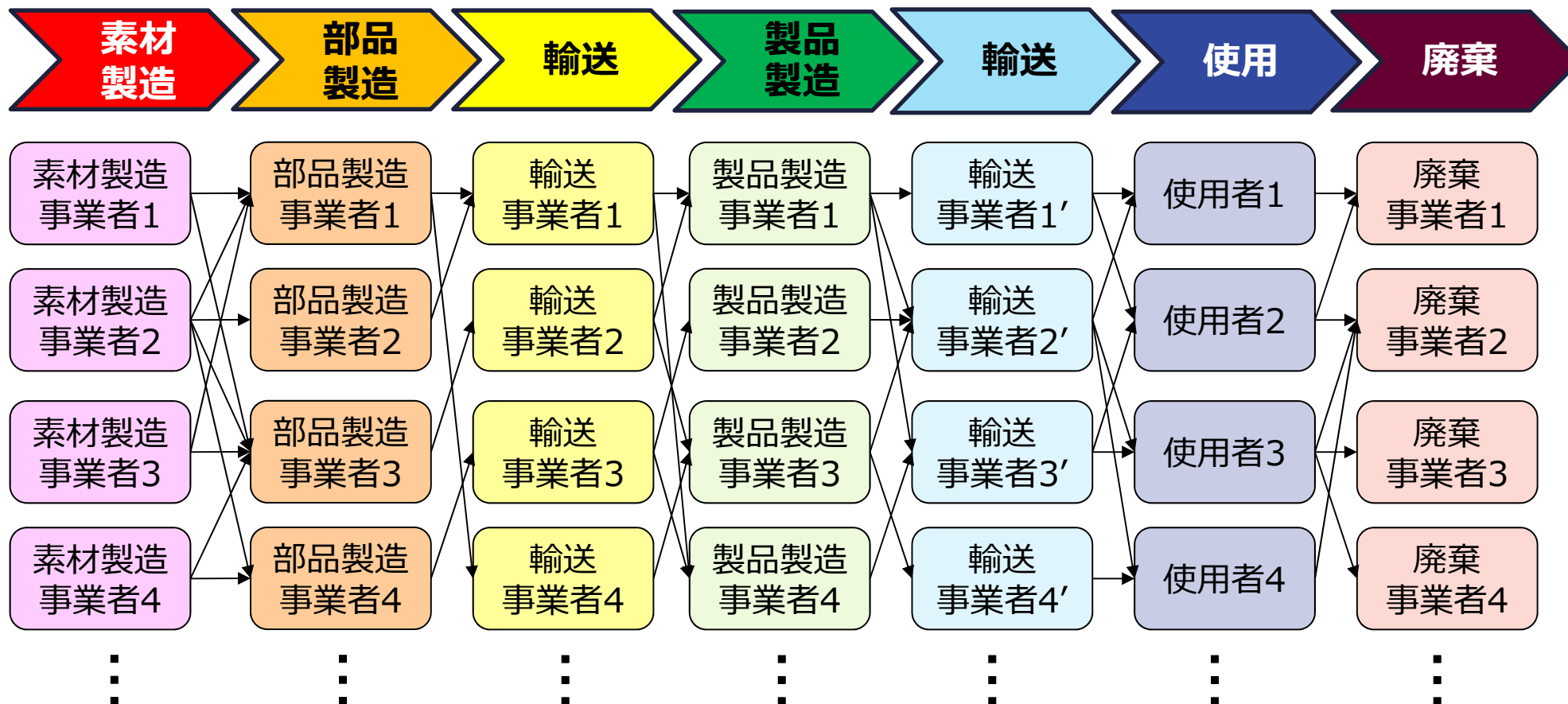


サプライチェーン全体の排出量削減を目指すことで

サプライチェーン上の他事業者による排出削減も、自社の削減とみなされるため、他事業者との連携が促進され、自社だけでは難しかった削減も可能に

サプライチェーン上の削減はみんなの削減 1/2

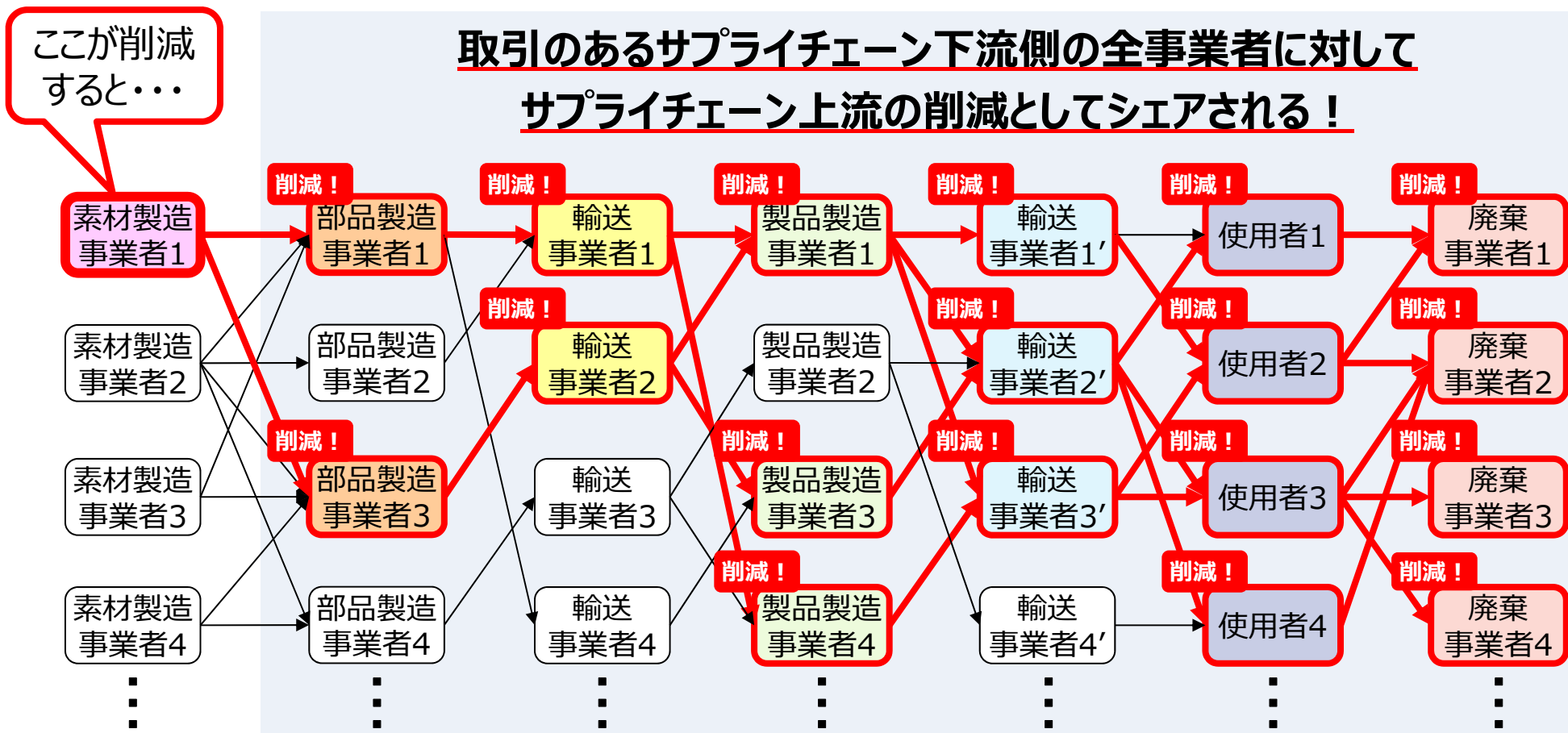
- サプライチェーンの各段階には多くの企業が存在しており、取引関係で繋がっている
- ここで、誰かが削減を実現するとどうなる？



サプライチェーン上の削減はみんなの削減 2/2

- サプライチェーン上のうち1社が排出量削減すれば、他のサプライチェーン上の各事業者にとって、自社のサプライチェーン排出量が削減されたことになる。

素材製造事業者1が、排出量を削減したときのイメージ例



サプライチェーンは削減チャンスを広げる

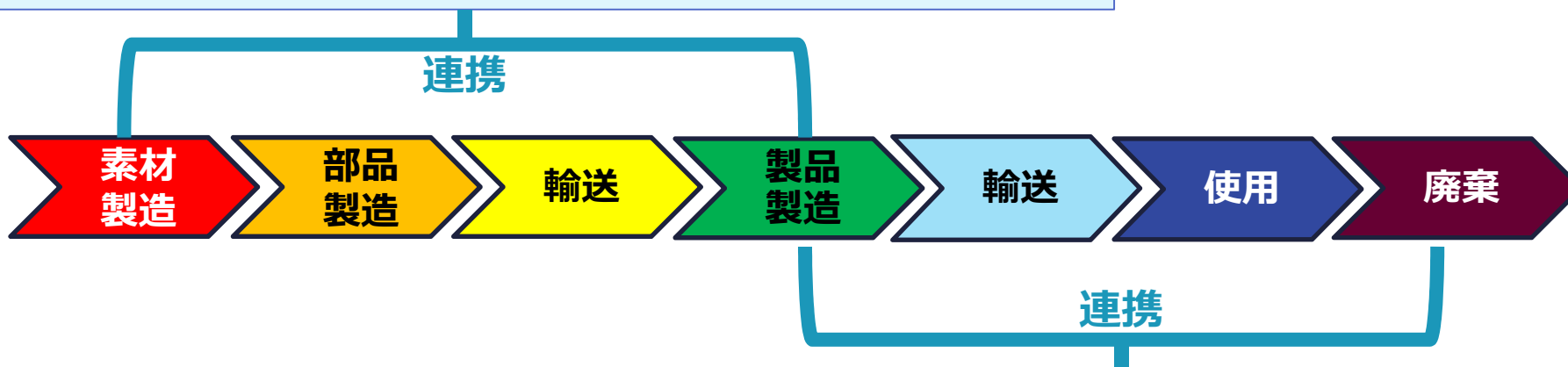
- 自社排出量ではなくサプライチェーン排出量の削減に取り組むことで、他事業者と連携した削減の取り組みが促進され、自社だけではできなかったCO2削減ができる。
- この取り組みは、サプライヤーのビジネスチャンスの拡大にもつながる

取組例：素材製造事業者が加工しやすい素材を使用

製品製造事業者は、自社の排出削減に成功！

→ 素材製造事業者は、サプライチェーン排出量の削減に成功！

素材製造事業者は、低炭素化につながる素材を他社にも売り込める



取組例：輸送事業者が梱包を簡素化

廃棄事業者は、自社の排出削減に成功！

→ 輸送事業者は、サプライチェーン排出量の削減に成功！

輸送事業者は、低炭素化につながる梱包を他社にも売り込める

● 日本ハム株式会社の取組事例

「購入した製品・サービス」の活動項目の中から、容器包装に注目し、軽量化によりどの程度の削減につながるかを算定。

1) 包装フィルムの薄肉化
- もう切ってますよ！焼豚 -



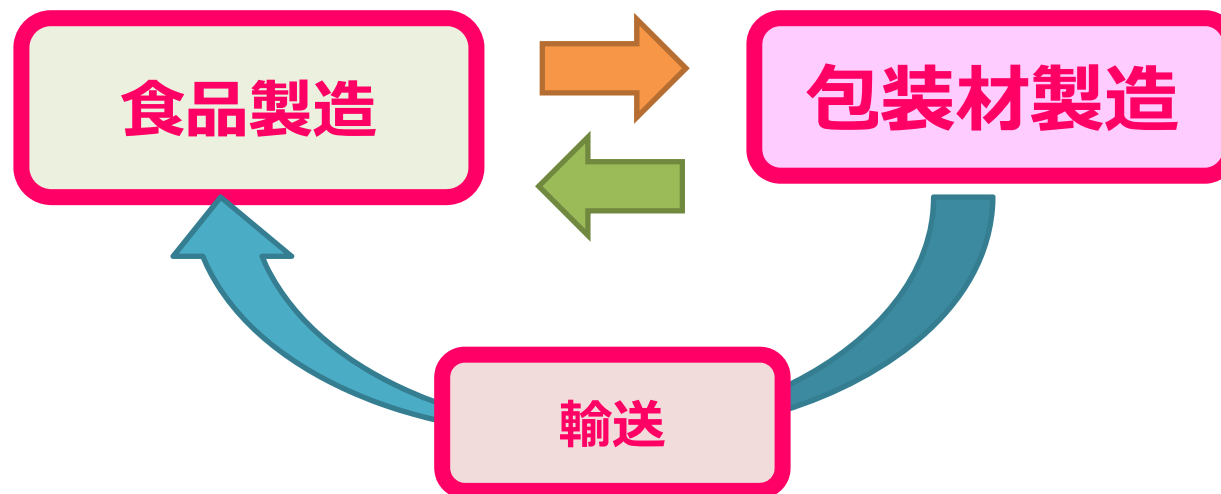
住友ベークライト株式会社様との協働により底材のフィルムの薄肉化を実施。

2) トレイの軽量化
- 中華名菜 -



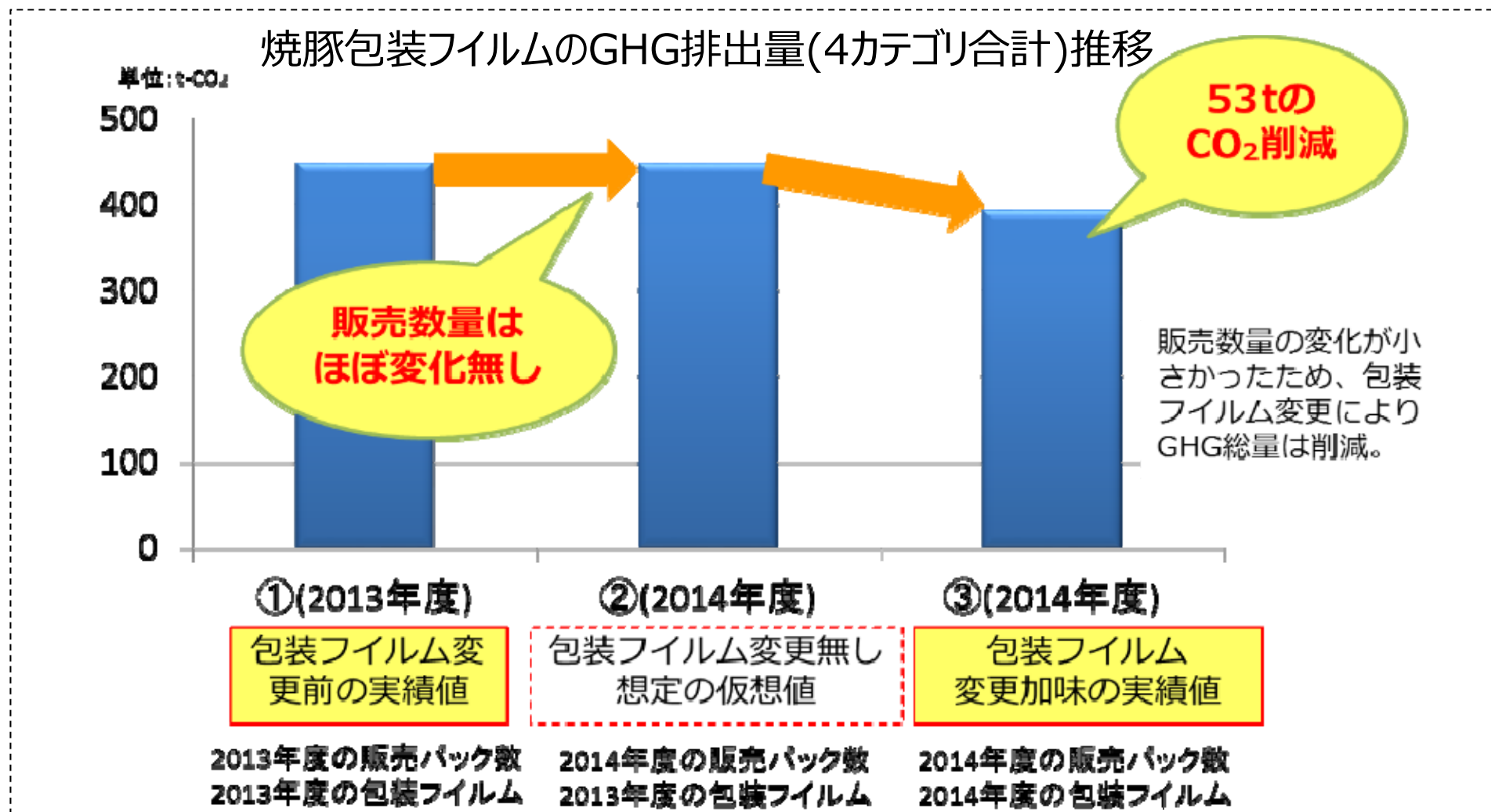
トレイの薄肉化を継続して進め、軽量化を実施。

サプライチェーンで発生する削減効果



- ➡ 製品メーカーから、サプライヤー（包装材メーカー）に対してフィルム・トレイの軽量化を要請
- ➡ 包装材メーカーが、資材投入量を削減して包装材の軽量化を実現
⇒ Scope3カテゴリ1削減！
- ➡ 調達物量の減量により、輸送事業者のScope1も減少
⇒ 製品メーカーのScope3カテゴリ4削減！

● 日本ハム株式会社の取組事例



排出量をサプライチェーンで捉えることにより
排出削減に係わる事業者が何倍にも増えることに！



削減したい事業者にとって、CO2削減の選択肢を
大幅に広げることができる！

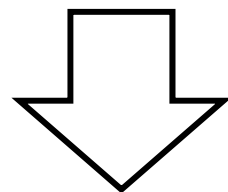


CO2排出削減の実現可能性を
大きく高めることができる

ビジネスチャンスを
創出できる

だからサプライチェーン排出量なのです！

サプライチェーン排出量の開示を求める動きが拡大。
サプライチェーン排出量の算定・削減は社会的に
求められている



**ESG投資の呼び込みなど、資金調達の上でも
対応が必要！**

サプライチェーン排出量をめぐる外部環境

■ 世界的に、サプライチェーン排出量の算定・削減を求める外部環境が固まりつつある

● GHGプロトコルによる「Scope3基準」の策定

- サプライチェーン排出量が、各社の“勝手ルール”で算定された時代から、“グローバルスタンダード”が登場し、皆が同じルールで算定する時代へ

● CDPなど、企業の環境評価におけるScope3設問の定着。CDP、GRIによるScope3の開示要求

- 企業評価、情報開示の世界でも、**Scope3排出量の算定と開示は当たり前**に

■ CDP質問書にはScope3排出量に関する設問が含まれ、レポート形式などで公表される

- CDP（旧：Carbon Disclosure Project、現在は単に“CDP”）は、企業の気候変動、水、森林、サプライチェーン、都市等に関する対応取組の情報開示を要求するプログラムを運営する英国の環境格付機関
- CDPの気候変動質問書にはScope1,2,3に関する質問があり、排出量の値だけでなく算定に用いた方法論や外部検証の有無等が問われる

■ CDP質問書にはScope3排出量に関する設問が含まれ、レポート形式などで公表される

アンケートの回答内容に基づき
企業のCO2取組の格付を実施

算定・回答を行った
Scope3のカテゴリ
数が公表される

企業名	セクター	2021スコア ^a	2020スコア ^a	スコア ^b 排出量 ^c	スコア ^b 排出量 ^c	スコア ^b 排出量 ^c	排出量回答数 ^d	目標設定 ^e	低炭素エネ ^f	Yes	Yes	シナリオ分析の 導入 ^g
コクヨ	一般	B-	B-	7465	L: 25735 M: 25290	12	(WB2°C)	低炭素エネ、 Other	Yes	Yes	Yes	No
コニカミノルタ	一般	A	A	147379	L: 158890 M: 154747	15	2°C	NZ	Yes	Yes	Yes	定性
小松製作所	資本財	A	A	104129	L: 277709 M: 293589	15	2°C	NZ, 低炭素エネ	Yes	Yes	Yes	定量・定性
コマニー	一般	B		1853	L: 2288 M: 2523	15	1.5°C	NZ, 低炭素エネ	Yes	2 years	2 years	2 years
三和ホールディングス	一般	B	D	10239	M: 12184	3	2 years	No	No	No	2 years	定量・定性
ジーエス・ユアサ コーポレーション	資本財	A-	B	82968	L: 534172 M: 508320	12	2 years	No	Yes	Yes	2 years	2 years
ジェイテクト	一般	A-	A-	98507	L: 582861 M: 490767	15	(1.5°C), (WB2°C)	低炭素エネ	Yes	Yes	Yes	2 years
シチズン時計	一般	A-	B-	16417	L: 119854 M: 114009	15	2 years	No	Yes	Yes	2 years	定量・定性
シマノ	一般	F	F									
シャープ	一般	B	B	269980	L: 723402 M: 647313	15	WB2°C	No	Yes	No	No	定量・定性
ジャパンディスプレイ	一般	C	C	85731	L: 459955 M: 418102	10	2 years	Other	No	No	No	N/A
スズキ	輸送機器 製造	B-	B-	531408	L: 644245 M: 627236	14	(2°C)	No	Yes	Yes	2 years	定量
スタンレー電気	資本財	F	F									
住友ゴム工業	一般	B-	B-	367252	L: 632101	15	2 years	Other	3 years	2 years	2 years	定量・定性

CDPの設問 (Scope3)

- CDP2022気候変動質問書におけるScope3排出量に関する設問は以下の通り
- 他、C4 目標と実績、C11 カーボンプライシング、C12 エンゲージメントにおいて、Scope3に相当する排出活動を対象とした取扱いに係る設問が存在する

C6 排出量データ：スコープ3排出量データ

C6.5 除外項目を開示、説明するとともに、貴社のスコープ3排出量を説明します。

C10 検証

C10.1 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。
※スコープ3に関してC10.1cで質問

■ GRIスタンダードではScope3排出量の開示を要求

- GRIスタンダードはGRI（Global Reporting Initiative）が発行する、企業のCSR報告書などにおける情報開示の規準
- GRIスタンダードに準拠してCSR報告書を作成することにより、報告組織が経済・環境・社会に与えるインパクト（持続可能な発展という目標に対して組織が与えるプラス、マイナスの寄与）を特定し、グローバルに認められたスタンダードに準拠して開示を行うことができる
- 環境に関するスタンダードである300シリーズのGRI305：大気への排出（Emission）2016において、Scope1,2,3排出量の開示が求められている



■ GRIスタンダードのサプライチェーン排出量の開示事項例は以下の通り

2. 項目別の開示事項

開示事項 305-1 直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)

報告要求事項

- 報告組織は、次の情報を報告しなければならない。
- 直接的(スコープ1) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - 計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)
 - 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)
 - その基準年を選択した理論的根拠
 - 基準年における排出量
 - 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯
 - 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠
 - 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)
 - 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール

2.1 開示事項305-1に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行わなければならない。

- 2.1.1 直接的(スコープ1) GHG排出量の総計計算では、GHG取引は考慮しない
- 2.1.2 直接的(スコープ1) GHG排出量の総計とは別に、バイオマスの燃焼や生分解によって発生する生物由来のCO₂排出量を報告する。生物由来の排出量にはCO₂以外のGHG(CH₄, N₂Oなど)、および燃焼や生分解以外のバイオマス・ライフサイクルで発生する生物由来のCO₂(バイオマスの処理、輸送によるGHGの排出など)は含まない

報告推奨事項

- 2.2 開示事項305-1に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行うのが望ましい。
 - 2.2.1 開示するデータに用いる排出係数やGWP係数は、一貫性のあるものにする
 - 2.2.2 GWP係数は、IPCC評価報告書に記載されているもの(100年の期間に対応している)を使用する
 - 2.2.3 直接的(スコープ1) GHG排出量と間接的(スコープ2) GHG排出量に対して一貫性のある連結アプローチを選択する。「GHGプロトコル事業者基準」に記載されている株式持分、財務管理、もしくは経営管理方式を選択する
 - 2.2.4 異なった基準や方法を使用した場合は、それらを選択した根拠を明らかにする

GRI 305: 大気への排出 2016 7

開示事項 305-2 間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)

報告要求事項

- 報告組織は、次の情報を報告しなければならない。
- ロケーション基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)
 - 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)
 - その基準年を選択した理論的根拠
 - 基準年における排出量
 - 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯
 - 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠
 - 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)
 - 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール

開示事項
305-2

2.3 開示事項305-2に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行わなければならない。

- 2.3.1 間接的(スコープ2) GHG排出量の総計計算では、GHG取引は考慮しない
- 2.3.2 その他の間接的(スコープ3) GHG排出量(開示事項305-3により開示する)は考慮しない
- 2.3.3 市場における事業で、製品やサプライヤー固有のデータを持たない場合、間接的(スコープ2) GHG排出量はロケーション基準手法によって計算、報告する
- 2.3.4 市場における事業で、契約書上で製品やサプライヤー固有のデータが得られる場合、間接的(スコープ2) GHG排出量は、ロケーション基準手法とマーケット基準手法の両方に基づいて計算、報告する

報告推奨事項

- 2.4 開示事項305-2に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行うのが望ましい。
 - 2.4.1 開示するデータに用いる排出係数やGWP係数は、一貫性のあるものにする
 - 2.4.2 GWP係数は、IPCC評価報告書に記載されているもの(100年の期間に対応している)を使用する
 - 2.4.3 直接的(スコープ1) GHG排出量と間接的(スコープ2) GHG排出量に対して一貫性のある連結アプローチを選択する。「GHGプロトコル事業者基準」に記載されている株式持分、財務管理、もしくは経営管理方式を選択する
 - 2.4.4 異なった基準や方法を使用した場合は、それらを選択した根拠を明らかにする
 - 2.4.5 経時的に透明性や比較可能性の向上に役立つ場合は、間接的(スコープ2) GHG排出量を次の内訳で提供する
 - 2.4.5.1 ビジネスユニットまたは施設別
 - 2.4.5.2 国別
 - 2.4.5.3 排出源の種類(電力、暖房、冷房、蒸気)別
 - 2.4.5.4 活動の種類別

開示事項 305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ3)

報告要求事項

- 報告組織は、次の情報を報告しなければならない。
- その他の間接的(スコープ3) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)
 - 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)
 - 計算に用いたその他の間接的(スコープ3) GHG排出量の区分と活動
 - 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)
 - その基準年を選択した理論的根拠
 - 基準年における排出量
 - 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯
 - 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠
 - 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール

開示事項
305-3

2.5 開示事項305-3に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行わなければならない。

- 2.5.1 その他の間接的(スコープ3) GHG排出量の総計では、GHG取引は考慮しない。
- 2.5.2 本開示事項では、間接的(スコープ2) GHG排出量は考慮しない。間接的(スコープ2) GHG排出量は、開示事項305-2により開示する
- 2.5.3 その他の間接的(スコープ3) GHG排出量とは別に、組織のバリューチェーンにおけるバイオマスの燃焼や生分解によって発生する生物由来のCO₂排出量を報告する。生物由来の排出量にはCO₂以外のGHG(CH₄, N₂Oなど)、および燃焼や生分解以外のバイオマス・ライフサイクルで発生する生物由来のCO₂(バイオマスの処理、輸送によるGHGの排出など)は含まない

報告推奨事項

- 2.6 開示事項305-3に定める情報を提示する際、報告組織は次のことを行うのが望ましい。
 - 2.6.1 開示するデータに用いる排出係数やGWP係数は、一貫性のあるものにする
 - 2.6.2 GWP係数は、IPCC評価報告書に記載されているもの(100年の期間に対応している)を使用する
 - 2.6.3 異なった基準や方法を使用した場合は、それらを選択した根拠を明らかにする
 - 2.6.4 その他の間接的(スコープ3) GHG排出量を、上流・下流という部門活動別に一覧表示する
 - 2.6.5 経時的に透明性や比較可能性の向上に役立つ場合は、その他の間接的(スコープ3) GHG排出量を次の内訳で提供する
 - 2.6.5.1 ビジネスユニットまたは施設別
 - 2.6.5.2 国別
 - 2.6.5.3 排出源の種類別
 - 2.6.5.4 活動の種類別

サプライチェーン排出量の外部環境のさらなる展開

- 最近では、算定・開示のみに留まらず、財務情報と関連した開示や削減目標の設定が要求されている
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終報告書の提案
 - 最終報告書案では、企業がScope1・2・3の算定結果とその関連リスクについて、自主的な開示をすることを提案
- Science Based Targets (SBT)の登場
 - SBTも条件によっては、**Scope3の削減目標の設定を要求**

TCFDの最終報告書におけるサプライチェーン排出量の開示 1/4

■ TCFDの最終報告書では、サプライチェーン排出量の開示を推奨

- 世界の主要25ヶ国の財務省や中央銀行等が参加する金融安定理事会では、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」において、気候変動関連財務情報開示に関する最終報告書を発表
- 最終報告書は**一般的な財務報告の中で、気候関連の財務情報について開示**することを推奨したガイダンス
- 開示対象の主な要素である「指標と目標」において、推奨される開示内容としてサプライチェーン排出量とその関連リスクが挙げられている

Recommendations and Supporting Recommended Disclosures

Governance	Strategy	Risk Management	Metrics and Targets
<p>Disclose the organization's governance around climate-related risks and opportunities.</p>	<p>Disclose the actual and potential impacts of climate-related risks and opportunities on the organization's businesses, strategy, and financial planning where such information is material.</p>	<p>Disclose how the organization identifies, assesses, and manages climate-related risks.</p>	<p>Disclose the metrics and targets used to assess and manage relevant climate-related risks and opportunities where such information is material.</p>
Recommended Disclosures	Recommended Disclosures	Recommended Disclosures	Recommended Disclosures
<p>a) Describe the board's oversight of climate-related risks and opportunities.</p>	<p>a) Describe the climate-related risks and opportunities the organization has identified over the short, medium, and long term.</p>	<p>a) Describe the organization's processes for identifying and assessing climate-related risks.</p>	<p>a) Disclose the metrics used by the organization to assess climate-related risks and opportunities in line with its strategy and risk management process.</p>
<p>b) Describe management's role in assessing and managing climate-related risks and opportunities.</p>	<p>b) Describe the impact of climate-related risks and opportunities on the organization's businesses, strategy, and financial planning.</p>	<p>b) Describe the organization's processes for managing climate-related risks.</p>	<p>b) Disclose Scope 1, Scope 2, and, if appropriate, Scope 3 greenhouse gas (GHG) emissions, and the related risks.</p>
	<p>c) Describe the resilience of the organization's strategy, taking into consideration different climate-related scenarios, including a 2°C or lower scenario.</p>	<p>c) Describe how processes for identifying, assessing, and managing climate-related risks are integrated into the organization's overall risk management.</p>	<p>c) Describe the targets used by the organization to manage climate-related risks and opportunities and performance against targets.</p>



Recommended Disclosures

a) Disclose the metrics used by the organization to assess climate-related risks and opportunities in line with its strategy and risk management process.

b) Disclose Scope 1, Scope 2, and, if appropriate, Scope 3 greenhouse gas (GHG) emissions, and the related risks.

“Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3のGHG排出量と、その関連リスクについて開示する”

TCFDの最終報告書におけるサプライチェーン排出量の開示 4/4

- 2021年にTCFD最終報告書に係るガイダンスが公開され、Scope3排出量の開示を促す改訂が行われ、すべての組織においてScope3排出量の開示を“強く推奨”とした

Recommended Disclosure b)

Disclose Scope 1, Scope 2, and, if appropriate, Scope 3 greenhouse gas (GHG) emissions, and the related risks.

Guidance for All Sectors

Organizations should provide their Scope 1 and Scope 2 GHG emissions independent of a materiality assessment, and, if appropriate, Scope 3 GHG emissions and the related risks.³¹ All organizations should consider disclosing Scope 3 GHG emissions.^{32, 33}

GHG emissions should be calculated in line with the GHG Protocol methodology to allow for aggregation and comparability across organizations and jurisdictions.³⁴ As appropriate, organizations should consider providing related, generally accepted industry-specific GHG efficiency ratios.³⁵

GHG emissions and associated metrics should be provided for historical periods to allow for trend analysis. In addition, where not apparent, organizations should provide a description of the methodologies used to calculate or estimate the metrics.

³² The Task Force strongly encourages all organizations to disclose Scope 3 GHG emissions. While the Task Force recognizes the data and methodological challenges associated with calculating Scope 3 GHG emissions, it believes such emissions are an important metric reflecting an organization's exposure to climate-related risks and opportunities. For guidance on reporting Scope 3 GHG emissions, see the GHG Protocol's *The Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard*.

³³ When considering whether to disclose Scope 3 GHG emissions, organizations should consider whether such emissions are a significant portion of their total GHG emissions. For example, see discussion of 40% threshold in the Science Based Targets initiative's (SBTi's) paper *SBTi Criteria and Recommendations*, Version 4.2, April 2021, Section V, p. 10.

TCFDは、すべての組織がScope3排出量を開示することを強く推奨

■ SBTではScope3について、「野心的な」目標を設定することを要求

- Science Based Targets (SBT) は、パリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標を、企業に設定させる取組
- 具体的には、Scope1,2排出量については産業革命以前からの気温上昇を1.5℃までに抑える水準まで削減する目標、Scope3については2℃を十分に下回る水準まで削減する目標を設定することを求める
- SBTでは、サプライチェーン排出量のうちScope3排出量が40%以上を占める場合、Scope3の目標設定が必要

サプライチェーン排出量の開示はESG投資につながる

- GPIFによるESG投資なども開始され、サプライチェーン排出量の開示によりESGの評価を高めておくことは、資金調達につながる可能性がある

● GPIFによるESG投資の開始

- 平成27年9月、世界最大の年金資産規模を持つ年金積立金管理運用法人（GPIF）が、国連の責任投資原則（PRI）に加盟。PRIは投資プロセスにESG要因を組み込むことを支援
- GPIFは平成29年7月にESG指数を選定し、その指数と連動する運用を開始。GPIF保有の国内株の3%に相当する約1兆円が充てられる。ESG指数の構成銘柄に選ばれば、1兆円の運用先になる
- 今後、GPIFを核として、ESG投資が、日本国内の投資家を始め、投資先となる企業にも広まっていくことが期待される

GPIFの選定したESG指数におけるサプライチェーン排出量

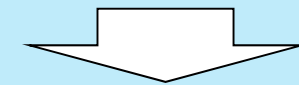
- GPIFが選定したESG指数は3指数あり、以下の2指数は“E”(Environment)を含む総合型指数
 - FTSE Blossom Japan Index
 - ✓ FTSE: Financial Times Stock Exchange
 - MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
 - ✓ MSCI: Morgan Stanley Capital International
- どちらの指数においてもサプライチェーン排出量の開示は、ESG評価の項目

FTSEにおけるサプライチェーン排出量の評価

FTSEによる総合ESG評価項目



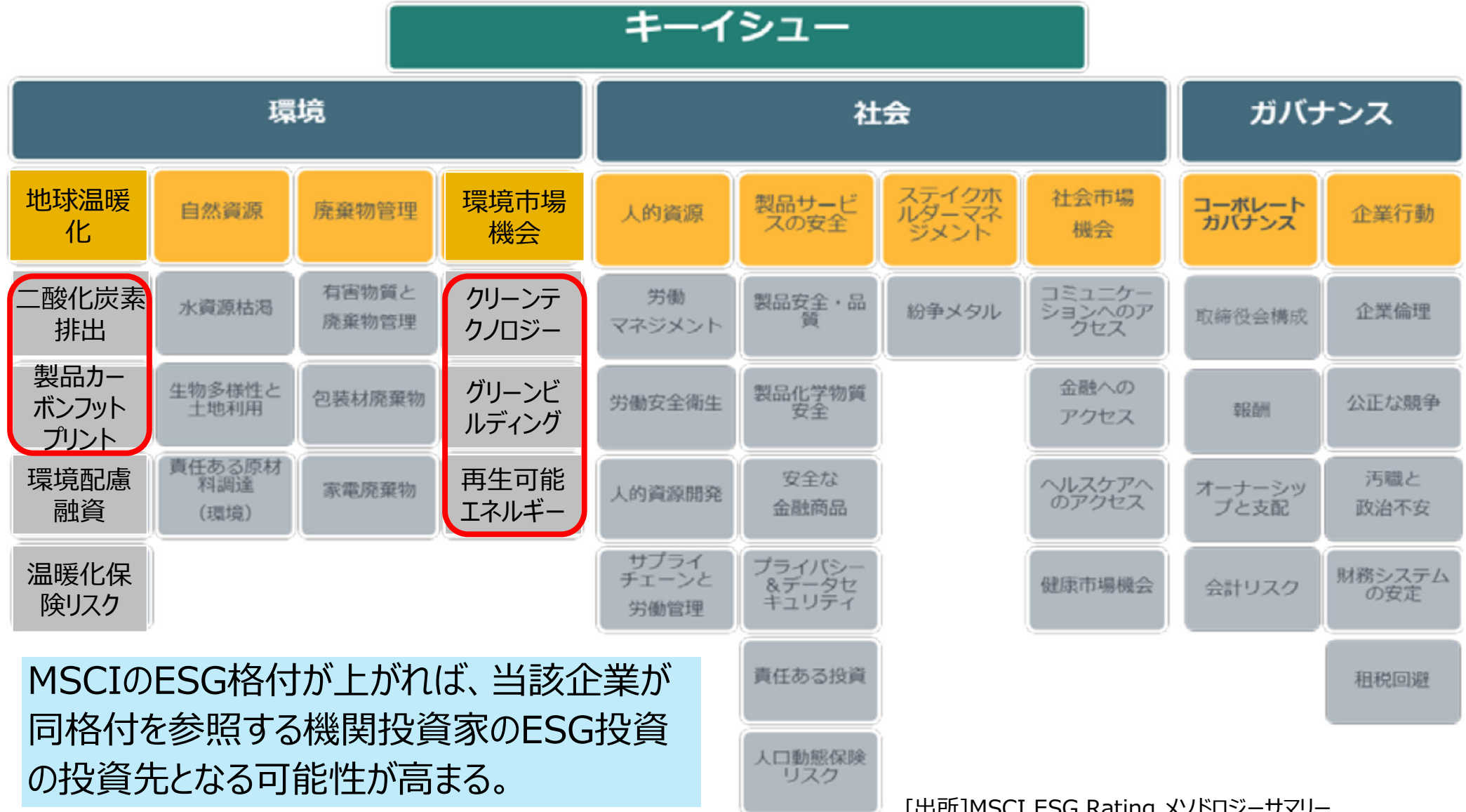
総合ESG評価が高い企業は、機関投資家が使うFTSEのESG投資指数に組み入れられる。



当該企業が、同指数を活用する機関投資家のESG投資の投資先となる可能性が高まる。

MSCIにおけるサプライチェーン排出量の評価

● MSCI ESG格付けキーイシュー



MSCIのESG格付けが上がれば、当該企業が同格付を参照する機関投資家のESG投資の投資先となる可能性が高まる。

[出所] MSCI ESG Rating メソドロジーサマリー